

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年7月25日（月）16：30～18：55

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

ただ今から、政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催いたします。始めに、細野大臣でございますが、急遽公務のため出席することができなくなりました。大変申し訳ございません。冒頭変わりました、園田政務官より挨拶及び発言がございます。

<冒頭あいさつ>

○園田政務官

園田でございます。いつもお集まりいただきましてありがとうございます。また、本日急遽でありますけれども、大臣公務のためでございます、大変この合同会見に出席できませんこととお詫びを申し上げたいと存じます。私から3点ほどお伝えをさせていただきます。まず1点目は、後ほど東電の資料の中にもございますけれども、これまで統合対策室の特別プロジェクトとして6つのチーム分けを行ってこの安定冷却の実現ということで、行ってきたところでございます。それがステップ1によって実現され、今後ステップ2において冷温停止に向けた取り組みというのを進めていく必要があるというところでございます。同時に冷温停止達成後の課題としては、もう皆さんご存じのとおりでございますが、使用済燃料プールの取り出しであるとか、あるいは炉心の燃料の取り出し、そして放射性廃棄物の処理など課題を具体的に検討していく必要があるということでございます。そこで、この度その6つのチームを5つに編成をさせていただいたところでございます。これまで中長期対策チームでは、建屋カバー、あるいは遮水壁の検討を行ってまいりました。これとは別に、燃料の取り出しを検討するチームもありましたけれども、これはやはり双方密接不可分な検討が必要になってくるということでございまして、そういった意味では2つが分かれた形でのチーム編成というよりは、1つにまとめてそしてまた、お互いに情報を共有しながら進めていく必要があるのではないかとこの形で、この

たびチームの統合という形を取らせていただきました。また、リモートコントロールカーチームも、コンクリートポンプ車による注水であるとか、あるいはがれき撤去などの遠隔操作の現場配備は進んでまいりました。そのため、中長期対策チームにこれも統合をさせていただきます、燃料取り出しを遠隔操作する方法、こういったところに検討に入ってくださいとところで、こういった形のチーム編成を行わせていただいたところでございます。チームの長につきましては、私と東電からは相澤副社長が入っていただきまして、共同で勤めさせていただくという形になります。一方ステップ 2 においては、更にその後の配慮に向けた作業を長期的にわたって、安定して進めていく必要があるわけございまして、そのためには何よりも作業員の皆さま方の安全というものが重要になってまいります。そこで、放射線健康管理チームを新規に設置をさせていただきます。そこで、厚生労働省、文部科学省の協力も得ながら、作業員の皆さまの被ばく防止、そして健康安全の確保に努めていく必要があるということで、こういった形のチーム編成を新たに作らせていただいたということでございます。それから、宿題でございますけれども、申し訳ございませんちょっと時間がかかっておりましたが、本日恐らく参議院でも予算が成立をしているのではないかとこのように思っておりますとでございますが、それによって除染対策の現状によって、予算がどのような形になっているかという問い合わせをいただいております。まず具体的には、学校についてであります、これは5月27日に公表をさせていただきます、福島県内における児童生徒等が学校等における線量低減に向けた当面の対応について、ということがございましたけれども、これに基づいて対応をさせていただきますと財政措置を行っていく必要があるということで、これは文部科学省で45億円の計上をしております。それから、農地土壌の除染、これは農林水産省を中心に文部科学省、経済産業省が協力して、放射性物質の除去の開発のための実証研究等を開始をいたしております。その予算額として4億9千万円でございます。それから、公共施設や通学路等の線量低減事業、これは基金として事前からお伝えをさせていただきますけれども、福島県に基金の設置をしていただくわけでございますが、これが約180億円、そして内閣府本府においてそれを支援する、あるいは検証する、そういったものとして2億円が計上されております。ざっとで申し上げますと今の状況でございます、231億9千万円が除染のための費用としてこの第2次補正において計上をさせていただきますとということでございます。これについて本格的な除染作業というものに、このステップ 2 の中において行っていくというところでございます。それからもう1点宿題としていただいております、1,080人の3月下旬に行いました調査でございますが、これは先般、飯舘村、いわき市、そして川俣町の人たちに結果をフィードバックして欲しいというご意

見をいただいていたところでございます。私からも問い合わせをさせていただきました。原子力被災者支援チームにおいて検討中ということでございました。これについては、何か内容的に不都合があるのかというその検討の内容についても聞かせて欲しいというお問い合わせでございました。私から伺ってる分においては、何か不都合ということではなくて、あくまでも手続き的なところの検討であるということでございますので、こういった形の方法で通知を行うのが適当であるかどうか等も含めて、今チーム内で検討をしていただいているということでございました。そんなに時間はかからないということでございましたので、できるだけ早く当人の皆さん方には、こういった情報を含めて健康の管理をしていただくような情報というものは、しっかりとご提示をしていくべきだろうというふうに私も思っておりますので、その皆さん方の思いにお答えをさせていただきたいというふうに思っております。私からは以上でございます。

○司会

それでは、議事次第に従って進めさせていただきたいと思っております。なお、園田政務官でございますが、所用により 18 時頃退席をさせていただく予定でございます。大変恐縮でございますがご了承をいただけますようお願い申し上げます。それではまず、環境モニタリングについてです。東京電力からの説明になります。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力でございます。発電所周辺の環境モニタリングにつきまして 2 件ご報告させていただきます。まず空気の状況です。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」サブタイトルが第百二十二報となっております。発電所の西門それから第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番、それから 3 号機から見ると風下側にあたります、昨日は協力企業棟前でございますが、その 3 箇所のだストの分析結果になります。ページをめくっていただきまして、1 枚目の裏面のところに 3 箇所の測定結果でございますけれども、いずれの核種におきましても、ND 検出限界未満という状況でございます。経時変化につきましてはお手元の 2 枚目以降のグラフをご確認ください。続きまして海水の状況です。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」サブタイトルが第百二十四報になります。こちらは発電所の沿岸部 4 箇所と沖合の各地点を定期的にサンプリングしておりますけれども、本日はページをめくっていただきまして、第二原子力発電所の北放水口付近と、

岩沢海岸沖付近の 2 箇所のサンプリングになっております。測定結果は表のとおりでございます。経時変化につきましては、お手元の配布資料の 2 枚目以降にグラフ化しておりますのでご確認ください。以上でございます。

○司会

続きまして、文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に環境モニタリングの結果についてという資料をお配りしております。まず全国的な調査ということで、都道府県別の放射能水準調査の結果、全国の大学の協力によります空間放射線量の測定結果、定時降下物につきましては特に大きな変化はございません。あと上水の結果でございますが、ここについては栃木県が 7 月 20 日から値が出ておまして、今回は 0.43 Bq/kg という値でございます。こちらについては安全委員会で先週からも評価をしておりますが、連続して値が出ているというところがございます。それから発電所周辺の調査でございますが、空間線量率の測定結果、積算線量の結果、ダストモニタリング等については大きな変化はございません。あと、海域については 44 ページから海底土の調査結果ということで、これは定点で観測しているものを 5 回目でございます。こちらをご覧くださいますと、表の方が 46 ページ以降に載っておりますが、ちょっと場所によって減る傾向のところと、例えば E5 という真東のところでは少し今回が一番高い値であったり、傾向が少しずつ違うところがありますが、海底土の方向によっていろいろ傾向が違っていることがあるということでございます。あと水産省の方から提供いただいたデータが 52 ページ 53 ページでございますが、比較的遠い地点での海水、表層水と 100m の深さの値などをいただいておりますが、こちらについては全て ND でございます。あと、先週ご議論がありました、宮城県における航空モニタリングについての測定結果についての追加資料ということで、54 ページからおつけしております。前回、一番低いところのレンジを 10 万 Bq/m² ということでやっておりましたところ、宮城県の中でほとんどで同じ、一番低いレンジになっていたわけですが、今回は安全委員会の指摘もあり、更に一桁低いところまでに分けて、100 以下のところを更に 3 つに分けて示しております。若干北部の方に、一番低いところがむしろ真ん中であって、北部に一番低いレンジより高いレンジがあるという傾向が見てとれます。55 ページ 56 ページ 57 ページはセシウム 134 と 137 の合計、それから 134 だけ 137 だけと 3 つのマップになっております。これを加えました全体の 120 キロまでも含めたより、南側のですね、含めた全体の地図がその後につけてございます。この北部にセシウム

沈着量が高いというグラフですが、ちょっと見にくいのですけれども 61 ページはもともと空間線量率の方のデータをつけておりましたが、境界の値はこの空間線量率のところと非常に似た傾向を示しているというふうに思われるところでございます。あと、別冊の方の資料になりますが、そちらの 7 ページ以降でございます。この航空機モニタリングですが、現在は栃木県で測定をしてほぼ終えまして今分析中でございますが、次の計画ということで、明日から茨城県と協力いたしまして、茨城県の方の測定をやる予定にしております。9 ページを見ていただきますと、茨城県の北部までは既に測定した分はございますが、南部の方まで含めて全体をやると、これも従来と同じ枠組みでございまして、茨城県の防災ヘリコプターを使いまして、日本原子力研究開発機構や、原子力安全技術センターの職員が測定を実施するというので、明日から 1 週間程度で大体測定ができるのではないかとこの予定にしております。またこちらにつきましても結果が分かりましたらこちらでご報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○司会

次に原子力安全委員会からの説明となります。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私の方からは、環境モニタリングの評価についてという、7 月 25 日付けの原子力安全委員会の紙、1 枚で裏表にコピーしてございます紙と、参考資料といたしまして、1 枚目が A4 横長で福島県の地図になっておりますもの、これを用いて説明させていただきます。

資料の 1 の空間放射線量、それから 2 の空気中の放射性物質濃度については、特段の大きな変化はございません。3 の航空モニタリングですけども、今文科省から宮城県における測定で、セシウムの沈着量につきまして、当初 100 kBq/m² 以下が 1 つのレンジになってましたけども、そこを 4 つのレンジに分けた形で新たに表示されております。参考資料の 11 ページから 13 ページにかけてございますけども、今も説明がございましたけども、県の南部北部、あと牡鹿半島でもちょっとやや高いセシウムの沈着量分布が見られるということでもあります。

4 の環境資料の関係ですが、参考資料の 27 ページをご覧くださいますと、宮城県福島県茨城県沖合での海水中の放射性物質濃度の測定結果であります。6 月の末に採水されたものでありまして、全てのポイントで検出限界値を下回っているということでもあります。それから 28 ページから 30 ページにかけては、東京電力が敷地周辺海域で海水中の放射性物質の分析を行っているものでありまして、19 日から 22 日にかけて採取されたものであります。幾つかのポイントで

セシウムが検出されておるところがありますけども、いずれも濃度限度値を下回っているという状況であります。それから31ページには、今も文科省からも報告がありましたけれども、3県沿岸沖合での海底土の中のセシウムの分析結果であります。こういった状況でセシウムが検出されているというところでもあります。それから32ページからですけども、福島県内の河川、湖沼等の水、またその底質での放射性物質の検出状況です。あと地下水も2つの地点について行われております。今回発表があった59地点についてでありますけども、そのうち12地点でセシウムが検出されているポイントがありますけども、いずれも濃度限度値を下回っております。検出されたポイントの詳細などは、33ページ以降の表の中の水色になっているところでもあります。それから資料の5の都道府県の環境放射能水準調査でありますけども、こちらも特段大きな変化はございません。

最後に上水の関係ですけども、栃木県で7月20日から23日に採取された上水から、放射性セシウムが検出されておりますけども0.33から0.43 Bq/kgということで、摂取制限指標値に比べれば非常に小さい値であるという状況であります。私からは以上であります。

○司会

続きまして、各プラントの状況についてです。東京電力より説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力でございます。それでは福島第一原子力発電所の状況につきましてご報告させていただきます。まず始めに、A4縦の1枚もので、タイトルが「福島第一原子力発電所の状況」という1枚ものをご確認ください。まずタービン建屋の溜まり水の処理、水処理装置の運転状況でございますけれども、午前中の会見で申し上げましたけれども、昨日の11時57分に、淡水化処理装置の方は一旦運転の方を停止いたしております。なお、その後警報のリセット、それから再起動等を試みましたが、逆洗ポンプの不調ということが考えられますので、昨日午後3時17分に調査をするということで、一旦停止いたしました。なお、午前中の会見で、停止した時刻を午後3時11分というふうに申し上げましたけれども、正確には3時17分が正しい値でございます。その後ここに記載がございます19時19分に淡水化装置の予備機を起動いたしまして淡水化装置の方の処理は再開いたしております。それから濾過水タンクからバッファタンクへの補給でございますけれども、少し状況が明らかになりましたので改めてご説明させていただきます。まずバッファタンクの補給に関しましては、

淡水化処理装置の処理水一次貯槽からバッファタンクの方への補給を行っておりましたが、バッファタンクの水位の低下が認められるということから、夜間に濾過水タンクから補給をするという操作を回避するために、昨日の午後5時44分に濾過水タンクからバッファタンクへの補給を開始いたしております。したがって、この地点では濾過水タンクからの補給と処理水の一次貯槽からの補給を両方行っていたという状況でございます。その後本日の午前3時10分にバッファタンクが所定の水位に到達したということから、処理水一次貯槽からの移送、それから濾過水タンクからの移送の両方を停止いたしております。その後原子炉への注水は継続して行っておりますので水位が低下してまいりますので、バッファタンクへ処理水の一次貯槽からの移送を午前7時30分に再開したという状況でございます。したがって濾過水タンクからバッファタンクへの補給、いわゆる淡水の純粋な補給といたしましては、昨日の午後5時44分から本日の午前3時10分までという状況でございます。なお、淡水の補給水量につきましては、ちょっと評価が必要でございますので、少々お時間をいただければというふうに思っております。昨日から、この辺り、皆さまへの報告が十分タイムリーに出来ていまして、申しわけないというふうに思っております。お詫びして訂正させていただきますことと、改めてきちんとタイムリーに情報提供できるようにさせていただければというふうに思っております。それから水処理関係で、2件ほどお話しさせていただきたいと思っております。サリーの吸着塔に関しましては、8月上旬の試運転を目指しておりますけれども、本日午後6時ごろに小名浜港から1回目の吸着塔をサイトに、発電所に運び込む輸送を行う予定でございます。つごう3回に分けて吸着塔の方を輸送いたしますけれども、本日は1回目の輸送ということで午後6時頃小名浜港を出港いたしまして、明日の朝福島第一の物揚げ場に陸揚げする予定でございます。なお、最終的には船長の判断によりまして、天候等見ながら出港するということになるかと思っておりますけれども、現在の予定は以上とおりでございます。もう一つは、淡水化装置の増強という事で、蒸発管の増設を予定しております。此方に関しましては、全部で8台の蒸発管を設置する予定でございますが、既に5台につきましては据え付けの方を終わっている状況でございます。本日までに受電を行って、その後27日以降に試運転を開始するという事で、今、考えております。なお、残りの3台に関しましては、当初10月の予定で、今、工事を進めているというふうに先般申し上げましたが、8月中旬への運用開始を目指して、工事の前倒しを計画しているという状況でございます。水処理関係につきましては以上です。それから続きまして資料の方へ戻りますけれども、トレンチ立坑、各建屋からの溜まり水の移送の状況につきましては、この表のとおりです。立坑の水位、それからタービン建屋の水位につきまして

は午前 7 時現在の値を記載しておりますので、会見終了時に最新値をお届けしたいというふうに思っております。続きまして裏面の方にまいりますけれども、放射性物質のモニタリング、使用済燃料プールの冷却、圧力容器の注入、原子炉の圧力容器の温度、それから格納容器内の窒素ガスの封入の条件につきましては、この表のとおりでございます。なお、本日はまん中の使用済燃料プール関係でございますが、12 時 29 分から 13 時 27 分にかけて、腐食防止の観点から 2 号機の使用済燃料プールにヒドラジンを注入しております。最後になりますが、その他の工事でございますが、がれきの撤去など本日の作業実績は、会見終了時に併せてご紹介できるというふうに思っております。最後のポツでございます。7 月 22 日から 7 月 24 日の三日間にかけて、ティーホーク無人ヘリによりますダストのサンプリングを行っております。この資料 2 号機というふうに書いてございますが、1 号機 2 号機 3 号機の 3 台のサンプリングを行っております。分析結果につきましては、皆さまのお手元に A4 横の縦の 3 枚物で配布させていただいております。ティーホークによる原子炉建屋開口部のダストサンプリングの結果についてということで、写真と分析結果になります。まず 1 号機でございますが、測定は 7 月 24 日の 7 時 28 分から 5 時 57 分にかけて、右側のイメージで書いてあります赤い点のところで、実際にダストのサンプリングを行っております。測定位置等につきましては、この表のとおりでございます。結果につきましては、右下のところに測定結果がございますが、ヨウ素 131、セシウム 134、137 とも右側に書いてございます検出限界未満というような状況でございます。続きまして 2 号機でございますが、ページをめくっていただきまして、こちらの方は 7 月 22 日の午前 5 時 06 分から 6 時 02 分に飛んだものでございます。2 号機のオペレーティングフロアは損壊しておりませんので、ブローアウトパネルが開いてるところを狙いまして、サンプリングを行っております。測定結果でございますがヨウ素 131 に関しましては検出限界未満、それからセシウム 134 に関しましては、 2.2×10 のマイナス 4 乗 Bq/cm³、セシウム 137 に関しましては、 2.7×10 のマイナス 4 乗 Bq/cm³ という状況でございます。それから 3 号機でございますが、3 号機はこの画でございますとおり原子炉建屋の西側でのサンプリングを行っております。7 月 23 日の午前 4 時 37 分から午前 6 時 08 分にかけてサンプリングを行っております。測定結果につきましては、ヨウ素セシウムに関しましては、右側に示す検出限界未満という状況でございます。これらのサンプリング結果につきましては、今後原子炉建屋から実際にどれぐらいの放射性物質が放出されているかというような観点から評価の参考に使っていきたいというふうに考えております。続きまして海水のサンプリングの状況になります。資料のタイトル申し上げますと、「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析

の結果について、7月24日採取分」になります。こちらは2号機3号機の取水口付近で高濃度の汚染水が漏出したという観点から、毎日防波堤の内側のサンプリングを行っているものになります。ページをめくっていただきまして1枚目の裏面から各サンプリング点におきます測定結果になります。3枚目からがグラフで経時変化を書いておりますので、こちらの方ご確認ください。日々の上がり下がりがございますけれども、おおむね横ばいないしは減少傾向というふうに考えておりますので、高濃度の汚染水が海洋に漏出していないというふうに判断いたしております。最後になりますけれども、空気中の放射性物質の核種分析につきましては、これまで発電所の西門を中心に測定しておりましたが、測定点を12箇所に広げております。その測定結果の一部が出ておりますのでご紹介させていただきます。A4横の裏表の資料でございますが、「福島第一原子力発電所構内における空気中放射性物質の核種分析の結果」、表面が2分の1、裏面が2分の2となっておりますが、それぞれ1号機の北側法面上、それから1、2号機の西側の法面、3、4号機の西側の法面。裏面にまいますとモニタリングポストの1番、3番、8番のポイントでの空気中のダストを分析いたしております。こちらの方の結果につきましても、今後原子炉建屋からどれくらい放射性物質が出ているかという観点から活用していきたいというふうに考えております。東京電力からは以上でございます。

○司会

それでは、これから質疑に入らせていただきたいと思っております。毎度のことでございますが質問事項は冒頭にまとめて簡潔にお願いしたいと思っております。なお、回答に対します再質問はお受けいたします。質問の際には、所属とお名前を名乗っていただいた上で、誰に対する質問であるかを明確にさせていただくようお願いいたします。それでは質問のある方は挙手をお願いいたします。

<質疑応答>

○NPJと吉本興業 おしどり

Q：NPJと吉本興業の、おしどりで。よろしくお願ひします。まず東京電力の松本さんにお願ひします。私がいなくて既出でしたら申し訳ないですけども、夜間放出されている水蒸気に含まれる概算のBq数を教えてください。よろしくお願ひします。そして安全委員会の加藤さんにお願ひいたします。7月23日のNHKの番組で長崎大学の高村昇教授が放射線管理の有識者会議のメンバーとして飯舘村で説明会を行っていました。その模様が放映されていたんですけど、その中ではっきりと10 μ Sv/hまでは子供が外で遊べる、普通に生活できる、共生、ともに生きるとおっしゃっております。

した。この値は外で 8 時間、木造建屋の中で 16 時間で計算しますと年 58.4mSv になるんですけども、このような値ではたして本当に子供が外でふつうに遊んで生活できるものか、加藤さんの考えを教えてください。あと 7 月 19 日の会見で被災者生活支援チームの方が来られまして内部被ばくの過去推計をどうするのか再三お尋ねしたんですけども検討するといった形で県民健康管理調査にかかわらず被災者生活支援チームで、現時点で内部被ばくの過去推計に関する統一した見解はないというお答えをいただきました。そして問診表に関する内部被ばくの過去推定表も有識者会議で決めるのみで被災者生活支援チームはオブザーバー、報告を受けるのみだとはっきりおっしゃいました。ですから内部被ばくの過去推計を安全委員会として助言されるおつもりがあるのか見解があればお聞かせください。よろしくお願ひします。

そして細野さんがおられませんので園田さんにお願ひいたします。昨日県で 18 歳以下が 36 万人の健康調査を始めると発表されましたが本日県庁に確認したんですが 1 次検査の超音波検査の後、しこりがあれば細胞診、血液検査、尿検査をするということで、これは県民健康調査というより単なるがん検診なんですけども、そして 36 万人の超音波エコーをする段階で血液検査をせず、FT3、FT4、TSH の値も取りませんので、甲状腺機能障害などもまるでチェックしないことになっております。そして血液検査は計画避難区域の方々なんですけども、単なる通常の血液検査のみで白血球の分核を調べるだけで腫瘍マーカーも一切検査しません。今回はまだということで腫瘍マーカーを取るかどうか有識者会議に 9 月にかけてということなんですけど、このような予算に 780 億下りていまして、それで河北新報によると山下教授はこの検査を安心につなげたいというコメントされてて、単なる安心のための検査ということなので 780 億も安心のための検査にかけるといのがちょっと予算の無駄遣いのように思うんですけども見解をお聞かせください。

そして森山さんにお願ひします。780 億の予算は国からでなく経産省から下りているということですが、大体 780 億をどう使われるのか内訳をご存知でしたら教えてください。よろしくお願ひします。

A : (東電) まず東京電力からお答させていただきますが、ご質問が夜間、水蒸気、白い煙で出ているが、その放射能がいくらかというご質問だと思いますが、そういった内訳では評価しておりませんで、先般ご報告させていただいているのは現在原子炉建屋からどれぐらい放射性物質が放出されているかという形で評価させていただいております。概要は現在西門のところ

でダストを分析しておりますが、ダストとして観測されている放射能が原子炉建屋から全て飛んできたものという形で評価させていただきますと現在 1, 2, 3 号機、原子炉建屋から 3 基合わせて約 10 億 Bq/h というところでセシウム 134、137 が放出されていると評価しています。

Q : 分かりました。ありがとうございます。夜間出てくる白い煙のおおよその普通に通常出る放射性物質、核種と余り変わりはないという認識でよろしいでしょうか。

A : (東電) はい、水蒸気の形で出ておりますので、例えば使用済燃料プールのいわゆるセシウムの濃度がそのままの形で出ているというよりも何分の 1 かで移行する割合で出ていると思います。が、現在での夜間ということであれば昼夜憚らず出ているというふうに見ていただいた方がいいと思います。

A : (原安委) 原子力安全委員会ですけども、まず NHK の番組での高村先生のご発言ですか、私もそれ見ておりました 10 μ Sv/h までなら大丈夫というところについては、何を根拠にそうおっしゃっているのかな、という感想を持ちました。

それから内部被ばくの過去推計ですけども、これについては、昨日ですか、県の健康管理調査の委員会でセシウムによる内部被ばくの推算値は報告があったわけですけども、原子力安全委員会の中でも委員も含めてヨウ素についてはどうするおつもりなのかなという話が委員の間で今朝もあったところでありまして、生活支援チームの方では県の行う健康調査に協力するという立場だというふうに承知しておりますので、生活支援チームとしての見方、こういった状況の中での見方なども踏まえて安全委員会としては対応してまいりたいというふうに思っております。

Q : ありがとうございます。6 月 30 日に福島県の子供たちの内部被ばくを管理するための政府間交渉がありまして、7 月 1 日に安全委員会からの文書の回答で内部被ばくを避難基準に含めるという文書が、安全委員会から出ておりました、7 月 6 日に被災者生活支援チームから外部被ばく線量で判断しているという文書が出ております。このように安全委員会と被災者生活支援チームで見解が違うのではないかと思います。その点はいかがででしょうか。

A : (原安委) 4 月の時点で計画的避難区域の設定を行った際には外部被ばく線

量から行なったわけですが、ただ ICRP などによっております目安とする値というのは外部被ばくだけではなく内部被ばくも考慮して決めるべきものではありません。しかしながら当時の段階では内部被ばくの状況というのは計測しての値はなかったわけでありまして、したがって再浮遊係数などから試算してみて非常に高く見積もっても 1 割程度だろうと。その時点ではまだ 20 mSv まで非常に余裕があったわけなので、基本的に外部被ばく線量をもって判断していくということではいいだろうというふうに考えたわけでありまして。実際の今後の現在の状況を見ていく中では被ばく線量というのは外部だけでなく内部被ばく線量というのを評価していくことが必要であると考えております。

Q : ありがとうございます。先ほど加藤さんもおっしゃっていた $10\mu\text{Sv/h}$ で子供が普通に外で遊べるといっていた高村先生などが有識者会議で内部被ばくの健康調査を中心になってしていくことについて福島県民の方では非常に危惧を抱いているわけなんですけれどもそれは安全委員会として助言をされたりするおつもりはあるんでしょうか。

A : (原安委) 健康管理委員会の委員については県の方で委嘱されていますので個別の委嘱について安全委員会から意見を申し上げるとするのは差し控えたいと思います。

Q : 分かりました。ありがとうございます。

A : (保安院) 保安院でございますが 782 億の内訳については確認したうえでご案内申し上げます。

Q : よろしく申し上げます。

A : (園田政務官) 基金の内訳、782 億円の基金の内訳がございます。これ、あの今回の補正予算における経済産業省の計上分でございますが内訳をざっと申し上げますと、まず項目として 1 番目、全県民の基本調査、これが 12 億円、全県民の基本調査、12 億円。それから 2 点目ですが長期健康調査 583 億円、3 番目はデータベースの構築費、15 億円。4 点目、子供のがん検診。これが恐らく今回の健康調査の子供 36 万人のお子様の甲状腺検査に入ってくるだろうと思っておりますけれども、これが 80 億円。子供のがん検診 80 億円。それからホールボディカウンター等の整備 17 億円。ホールボディカウンタ

一等の整備 17 億円。6 点目、積算線量計等の貸与 43 億円、積算線量計等の貸与 43 億円。それから子供の心身健康確保事業、子供の心身健康の確保事業 32 億円。この予算が安心のための予算であるということをもって何かこれがそのためにお金を使うのはいかがなものかというご主旨であったかと私が間違っただけで受け取っていたら申し訳ないですが、けしてこれが無駄な予算であるとは私は捉えておりません。当然ながら当該の福島県民の皆さま方、あるいはお子様を持っている方々を含めて大変ご心配をされていらっしゃるのことは当然のことだろうと思っておりますのでそれに対してしっかりと行政、政治が答えていくのはやはりこういった健康調査を通じてしっかりと把握をしていただく、万が一何かその中で見つかったということであるならば、それに対するいち早く対応するというのは、私は当然のことではないかと思っておりますので、ここにかかるお金というのは当然、計上されてしかるべき金額だろうと思っております。

Q : 分かります。質問の主旨なんですが、昨日発表された 36 万人 18 歳子供の調査は単なるがん検診ですので、しこりがあるときのみの精査ということですので、甲状腺機能障害など一切考慮されていないということで、それは安心のための調査だと山下教授が河北新報でコメントされておりますので、この件に関してはいかがなものでしょうか。

A : (園田政務官) 調査そのものについてはですね、現場でしっかりやっていただきたいと思っておりますので、様々なニーズがあるとは思いますが、中でもその中でしっかりと県民の皆さまがたの思いに応える形で行っていただければなと思っております。

Q : いや、現場で確認したんですけれども甲状腺エコーでしこりがあるかどうかの 1 次検査のみで、しこりがあればすなわち甲状腺がんということなんですけれども、36 万人を始めに 1 次検査の時点で血液検査をすれば CRI 法とかバイオアッセイとかあるんですけれども、甲状腺機能障害の前段階で、予備検査ができるんですけれども、それをしないという回答をいただいたんですけれども。

A : (園田政務官) その点についての評価を私が行うということはちょっと難しいのかなと思っておりますが、いずれにしても県民の皆さま方の思いに応えてしっかりとした対応をしてもらいたいというふうに思います。

Q : 分かりました、ありがとうございます。以前、細野大臣が経産省の中に保安院があるのはちょっと原子力を推進をする機関の経産省の中に保安院があるというのがおかしいことであると、おっしゃっていましたが、原子力推進機関である経産省が県民の内部被ばくの予算を出すということが少しどういったことになるのかと疑問があるのですけども。

A : (園田政務官) それについてはですね、経産省が確かに計上させていただいております。それは項目の中身については私どもが福島県と直接やっているわけではございませんでしたので、当然ながら経産省、保安院がその部分においては福島県、そして様々なところと関係機関とですね、話をしてこのような項目が立ってきたのだらうと思います。したがって経済産業省の計上分として出てくるものについて、私はそんなに何かこれに対して不審を思っているということではありません。

Q : 分かりました。ありがとうございます。

○朝日新聞 佐々木

Q : 朝日新聞の佐々木です。大きく分けて3点お尋ねしたいんですが、1つは海江田大臣がテレビで発言された線量計を置いていった人がいるということに関連してなんですが、保安院と園田さんをお願いしたいんですが、森山さんあの、午前中の会見で東電の方で調査の検討をされるという言い方をされていたようなんですけれども、東京電力の方は現時点では把握はしていないが、今のところ調査の必要はないというような説明をされていて、そことの整合性をちょっとお尋ねしたいのと、政務官には、こういった形で新たに健康管理チームを設けているわけですからけれどももし線量計を置いて、当初は当然数が足りなくてということは理解していますが、置いて行った人がいて、あえて高線量の所に行ったとなると外部被ばくの評価にもかかわってくると思いますが、これについてどうお考えなのかをお尋ねできればと思います。

2点目は東京電力にダストサンプリングについてのお尋ねなのですが、2号機だけ検出されているという形になってはいますが、これはブローアウトパネルから出ているものを、採っているから、行って見たらたまたま出ているところでうまくピンポイントでねらえたので、出てきたんだと思いますが、1号機、3号機がNDということになると、これは今後どういう評価の仕方をされるのかということと、風向き等によってちゃんと拾えているかどうかというところがあると思うんですが、そこについての考え方を教

えてください。3点目は宮城県の航空機モニタリングに関して、文科省か安全委員会かにお尋ねしたいんですが、これ、もともと分解能をより高めたいという観点でやり直したということだと思っんですが、新たに栗原とかです、牡鹿半島とか、そういったところが出ていて、高めになっているんですが、これはこういった形でここが高くなっているのかという解釈を教えてくださいたいのと、稲わらが問題になっていますが、そういった稲わらの汚染との関係について、何かお考えがあればお聞かせください。以上です。

A：（保安院）まず保安院からでございますが、線量計の件についてですが東京電力の方でそういう検討をされているということ承知しておりますけど、今日改めて本日の午後ですが、東京電力にこれは担当者ベースですが調査して報告するように口頭で要請をしております。

A：（園田政務官）はい、調査の結果ですね、出て来るかではありますが、いずれにしてもやはり我々としては先ほど申し上げましたが、現場で働いていただいている作業員の皆さん方の健康管理は、大変これから重要になってくるわけございまして、それについては、私も内部の会議の中においては、再三再四、嚴重には嚴重を、そして線量の積算に関してはしっかりと現場の中において、あるいはそれを管理する管理体制としても、しっかりとやってほしいと再三再四申し上げてきました。したがって今後もその部分のチェック体制については、保安院含めて私どもでしっかりとやっていきたいと思っます。

Q：この点に関連して東京電力にお尋ねしたいんですが、今、保安院から要請したということなんですが、そうしますと調査されるということになるのか、調査されるとしたら、こういった形になるのかをお尋ねします。

A：（東電）はい、調査方法などを含めて検討させていただきたいと思っしております。単なる聞き取り調査みたいな形で進めるのか、あるいは何か別の私どもの抜き取り調査をするのかといったところで考えたいと思っしております。

Q：この件に関して森山さんに再質問なんですが、要請は口頭でということなのかということと、そもそも経済産業大臣がおっしゃっていることなので、その根拠がこういったことなのかを何か確認されているのかをお尋ねし

ます。

A : (保安院) 要請は口頭です。保安院の担当課から東京電力の担当職員に対して口頭で要請しております。それから実際の件については正確なところは把握しておりません。以上でございます。

A : (文科省) 文部科学省でございます。宮城県のより発電所から距離が遠い方に比較すると高い線量なりセシウムの蓄積があるわけですが、これについてまだどういう経緯で、ルートでこのものができたか解明できていないわけなのですが、一般論としては放射性のプルームが一定の、雨とかですね、降雨があると先の方にもですね、高い蓄積ができるとか、そういう可能性はあると思います。また、この方向が必ずしも発電所から直線的にくるわけでもなく、いろんな風のルートからくることも考えられるということはあるとは思われますが、まだ具体的にどういう理由かということは明確になっているわけではありません。あと稲わらとの関係でございますけれども、ここの境界のところですね、セシウムが高いから栗原市との稲わらになったかどうか、そこもちょっとまだ必ずしも明確ではありません。また、この図につきましては、農水省の方に提供しておりますので、さらに農水省の方で稲わらのいろんな分析場所との関係で分析が行われれば何かあるかもしれませんが、現時点ではちょっと伺っていないという状況でございます。

Q : すいません、えっと今のモニタリングに関して一点お尋ねしますが、これ岩手側はちょっとこうなると気になるんですが、そっちは何か調査されるご予定っていうのはあるんですか。

A : (文科省) あの、いずれ補正予算の中ではですね、こういった東北地方の更に広いところもやれるような予算組んでおりますので、今日は先ほど茨城県との協力でやる部分申し上げましたが、幾つかまた近隣の県とかの話し合いもありますので、今後、そういったスケジュールもみながら、できればやっていくことも考えたいと思っております。

Q : あの、ダストサンプリング

A : (東電) ティーホークによりますダストのサンプリングけれども、まず2号機に関しましては今回建屋上空でのダストサンプリングは初めてのデータ

でございますので、これだけで、ブローアウトパネルから出ているものを直接測れているというふうに判断するのは、ちょっと早いのではないかと
いうふうに思っています。今後何回か計画しておりますので、引き続き確認
したいというふうに思っています。1号機3号機は、今回は1号機も3号
機ともヨウ素セシウムともNDでございましたけれども、以前コンクリー
トポンプ車でサンプリングした際には、10のマイナス4乗から10のマイナ
ス6乗 Bq/cm³ 程度のセシウム、ヨウ素等検出しておりますので、こちらの方
とも付き合わせながら、少し継続的な評価も必要ではないかというふう
に思っています。

○共同通信 須江

Q：共同通信の須江と申します。大きく2点、園田さんをお願いいたします。
まず今IAEAの天野事務局長が来日してまずけれども、総理、海江田大
臣、細野大臣とは面会会談予定だと思っておりますが、今の段階で日程、何日
にあるともし決まっていたらご存じでしたらお聞かせください。それか
ら直接の所管ではないかもしれないですけど、資源エネルギー庁はです
ね、原子力安全の規制情報の広報広聴事業ということで、まあ正確情報、
不適切な情報について、いわゆる監視するという事業を行っていたわけ
ですけども、昨年度は新聞などの記事のモニタリングで今年はツイッター
などの常時モニタリングと、例えば不適正という、不正確はともかく不適
正という言葉について、余りにも広く枠がとられすぎるのではないかと
いう懸念とですね、ツイッターの常時モニタリングは必須というのはこれで
まあ人的資源の面から言っても、そういった方法というより単純に正確な
情報の配布に努めればいいのではないかという、まあな何というかですね、
情報規制にもとられかねない内容だとは思いますが、どのようにお考え
でしょうか。お考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

A：（園田政務官）はい、えっと天野事務局長との面会、面談の件でございま
すけれども、現時点でちょっと私からですね、皆さま方にお伝えする情報と
いうのはございませんので、申し訳ございませんが、この場では控えさせ
ていただきます。それから、あとエネ庁の件でございまして、私の
直接の所管ではありませんが、あえて申し上げるならば、情報提供とい
うものは大変私も重要だと思っておりますのでございまして、そういった面
ではしっかりと情報提供に努める、という精神というか、それを具体化し
ていく際にですね、皆さま方に誤解を受けるような形ってというのはやはり
いかがなものかと思っております。その中でも今回の件については、私が

聞いている限りにおいてはしっかりとした情報提供に努める際での一つの予算付けとして、この案件があると聞いておるところでございますので、それが実際にどのように使われているのか、あるいはどのように使われようとしているのかそれはしっかりとこれから皆さん方にも、見ていただければなと思っています。

Q : あえて追加でお伺いしますけれども、予算がついているということで、しっかりとした情報提供をしてくださる点というのは、すごく大事だと思うんですけども、常時そのモニタリングして監視して、それをするんだったら情報提供は別の方法を考えた方が、より効率的かつ前向きではないかと私は思うんですが、その点はいかがでしょう。

A : (園田政務官) 申し訳ございません、ちょっとその監視というのはですね、どういう形で本当に監視とか、いわゆる他国で行われているような、監視機関においてそしてそれを常時チェックしているが如く言われるということについては、ちょっとそれは、逆に当たっていないのかなというふうに思っております。したがって私が一般論として聞いている話とそれから直接的にこの案件をですね、エネルギー庁から伺っているわけではありませんけれども、一般論として申し上げるならば、おっしゃるようなそういった監視的なことをですね、他国のような形でやるというのは存在はしていないとは思いますが、もし仮にそういったことがあるということであるば、それはいかなるものであるかというふうには思っております。したがってそういったことがないようにちゃんと運用はされていると信じておりますし、また皆さんがたがおっしゃるように、情報提供というものは、国の説明責任という観点においては必要なことでありますので、それをしっかりとやっていくというのは当然のことだろうと思っております。

Q : ありがとうございます。

○フジテレビ 西村

Q : あのー、フジテレビの西村っていいです。大きく二つありますが、一つは東京電力だと思うんですが、分からなければ保安院でもいいんですけど、そのIAEAの天野事務局長なんですけれど、第一原発を訪問されてると思うんですが、今日はどのようなスケジュールで、どんなところをどんなポイントをご覧になったのかということとですね、どういうやりとりをしたかというのが分かる範囲でできるだけいろいろと教えていただきたいとい

うのが一点です。で、もう一つは全く別の質問ですが、園田政務官に伺いたいんですが、警戒区域に指定されて住民が避難している地域あると思うんですが、そこに関する質問ですが、住民が避難した後に、住宅が盗難被害にあうケースが出ていると思いますが、これについてどう思うかといのとですね、これについて盗難被害の補償というのをどう考えているのかということをお園田政務官に伺いたいと思います。

A : (東電) はい、本日 IAEA の天野事務局長が福島第一の方を訪問されています。本日の 11 時半ごろ福島第一の方に到着されておりまして、当社側は常務の小森、所長の吉田が対応させていただいておりまして、その二名と意見交換を行ったようです。それから、その後 12 時 55 分免震重要棟を出発いたしました。現場視察ということで、1 から 4 号機の建屋の周辺、それから仮設の貯蔵タンクの方をご視察された模様です。その後は 13 時 40 分ごろ免震重要棟の方にお戻りになりまして、そのまま福島第一から退所されていると、というようなおおまかな状況でございます。なお、どんなことが意見交換されたのかにつきましては、ちょっとまだ手元に情報ございませんので、確認次第お届けできればというふうに思っています。

A : (園田政務官) 警戒区域の避難の場面において、その住民の方がですね、盗難被害に合われているという件でございますけれども。政府としては、警察も含めて中の警戒には当たらせていただいて、警備活動に当たらせていただいております。その上で補償についてという事でございますけれども、それについての検討というものが、今部内の中で行われているというのは、ちょっと私も聞いておりませんので、一度確認はさせていただきたいと存じます。その上で考え方どのように考えるかでありますけれども。当然ながら、避難をされた皆さん方が被害に合われているという事でございますので、何らかの補償というものが、あるいは補てんというものがあって然るべきでは無いかと、いうふうには思っております。ただ、これはあくまでも私の個人的な考えでございますので、これから政府の中でそれについての考え方というのを整理していく必要というものは、あると思います。

Q : すみません。政務官がお聞きになっていないって事はまだ検討は始まっていないというふうに。よろしいですか。

A : (園田政務官) と、思っております。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川と申します。何点かあるんですけど、1つはですね、今日、細野さんが来られなかった。公務のためと仰ってましたけど、その公務とは何なのでしょう。それからもう1つは、これは文科省だと思うんですけども、蓄積量ですね。モニタリングするとの事で、茨城県などもおやりになるということなんですけども。この範囲をですね、さっき東北というような事を言われてましたけども。例えば、お茶から神奈川県や静岡県のお茶からそういう、セシウムとかそういうのが検出されたこともありますし、だからもうちょっと広い範囲でやってもらいたいという声は恐らく上がるのではないかと思うんですけども。その辺についてはどういうお考え、あるいはご予定なのかということです。それからもう1つは、これどなたに伺ったらいいのか分からないんですけども。今回、稲わら及び牛肉のことで大変な問題になってる訳ですけども。今後、お米が収穫されるときにですね、お米というのは、日本人が沢山摂取する食品ですから、それについての検査体制というものをどんなふうに準備をされているのか、あるいはされようとしているかっという事についても、どなたかにお答えいただければと思います。

A：（園田政務官）はい、まず細野大臣でございますけれども、大変申し訳ございませんでした。今回ですね、先週は皆さまご案内のとおり、一度この場に来させていただきまして大臣からも、直接皆さま方にご説明をさせていただいております。大臣の思いとしては、当然公務がない時には、この場に来て先ほども申し上げたように情報提供という場面の中において、きちんとやっていきたいということは、常々皆さん方にもお伝えしておりであります。本日はですね、放射性的汚染食品を含む食品安全に関する打ち合わせが入っておりますので、その部分で大変申し訳ございませんが、公務という大臣にとってみれば、公務は沢山ございますけれども、殊更本日はその案件であったという事でございます。

A：（文科省）文部科学省でございます。航空機モニタリングに関しましては、第二次補正予算の中に計上しております。その費用の中では、まず青森県から愛知県ぐらいまでを飛べるというだけの予算の計上を、今やっておりますので、今後ちょっと順番はどういうふうになっていくかになるのですけれども、そのぐらいの範囲はできるようにしたいという事でございます。

Q：つまり何都県分という事が、分かりますか。

A：（文科省）ちょっとすいません。数は正確には、青森から愛知まで、当然静岡とか関東は全て含んで考えております。

Q：それは太平洋側と。

A：（文科省）いや、山形とか新潟とかも含めているつもりでございます。

A：（園田政務官）すいません。最後のご質問ですいませんでした。米の検査体制も含めてですね、考えていかなければいけないということでございますが。おっしゃるように、これは食品安全の観点から申し上げますと、検査体制というものを今厚生労働省、あるいは農林水産省と全般的に調整をさせていただいているところでございます。それを受けて細野大臣がそういう施策の担当でもございますので、細野大臣のもとでも横の連携しっかりとさせていただきながら、情報発信には努めてまいりたいと思っておりますし。当然ながら検査体制の不備という点があればそれは当該の、恐らく農林水産省になるんだと思いますけれども。そちらに情報なりの、こちらからも提供なりする事はあり得るというふうには思っております

Q：いや、伺ってるのはですね、具体的なその検査体制などが、もう整いつつあるのか。それとも今のような一生懸命やって行きますっていう、この精神論というかですね、決意表明だけなのかどうかっていうところが、伺いたいということです。それから先ほど、細野さんは汚染食品に関する打ち合わせが入ったという事ですけれども。これは、どういうレベルの打ち合わせなんでしょうか。いきなり入ったという事なので、何か大きな動きがあるという事と理解していいんでしょうか。それからもう1つその青森から愛知まで、いつ頃までにおやりになるっていう何かプランはございますか。

A：（園田政務官）はい。まず本日の急に入った会合でございますけれども、これについては大臣級の会合だというふうに聞いております。それから、その検査体制が整っているのかどうかという事でございますけれども。申し訳ございません、ちょっと農林水産省に私から、少し問い合わせをしてみたいと思います。

A : (文科省) まだ具体的なスケジュールまで完全に詰めきれておりません。予算的には年度内ですので、結局どのエリアをどれだけ飛んで、順番にやっ
ていけるかという事になって、計画は決まってくとは思いますが。予算は年
度内でございます。

Q : さっきも言ったように、お米の問題があるので。対策を取る時にも非常に
大事なデータだと思うので、なるべく早め早めにという希望があると思
いますけれども。年度内にかかっちゃうという感じですか。

A : (文科省) そうですね。結局、大体今ご覧いただきますと。宮城県の半分と
かを飛ぶのに、飛ぶだけで大体一週間。天候にもよるんですが、また積み
替える時にはいろいろなメンテナンスの期間がいるとか。あと、やはり福島
県では、定期的に、2ヶ月に一辺ぐらいは飛んで最新の状況を取りたいとか。
ちょっとそういういろいろな要素を組み合わせながら、検討してスケジ
ュールを決めて行くことになります。そういった事で最短でどこまでが全部
できるかということになると思います。ただ、基本的には近いで高い値の
可能性があるところが優先されることになるとは思っておりますが、いず
れにしろ、地元との調整なんかも含めてスケジュールは決めていく。やは
り最大限ですね、できるだけ早く、なるべく多くのところができる事が望
ましいとは思っております。

○読売新聞 大山

Q : すいません。読売新聞の大山と申します。ダストサンプリングの結果につ
いて東京電力にお願いします。この結果なんですけども、NDが多いとい
う事で、評価がちょっと難しいかと思うんですけども。何か今後感度を上
げた上で、何か調査される予定はあるのかという事とですね。あと、3号機
だけ調査サンプリングした場所が違うんですけども。このサンプリング場
所はどういった基準で選ばれたかという事とですね。それとですね、2号機
のブローアウトパネルなんすけど、既に出てるかと思うんですけど、このブ
ローアウトパネル、どういった経緯でこのように蓋が下に落ちて、開いた
のかというの、ちょっと改めてよろしくお願いします。

A : (東電) はい、まずNDという状況でございますので、サンプリングに関し
ましては少し検討していきたいと風に思っております。以前お話があった
ようにですね、検出限界を下げるためにはサンプリングの量を増やすか、
若しくは測定時間を増やす方法がございますので、いずれかの方法で検出

限界を下げてくださいと測定するということが必要だろうというふうに思っています。いずれにしても目標が建屋からの放出放射エネルギーの測定でございますので、それを評価する上でどれ位が必要なのかという、検出限界としてどれ位必要なのかという事を併せて検討しながら、少し次回以降考えたいというふうに思っています。それからサンプリングの地点の考え方でございますけれども、基本的には、風下側をサンプリングの考え方としてとっております。1号機、2号機に関しましては当時、西風でございましたのでサンプリング点としては東側のポイント、2号機はブローアウトパネルが開いているところしかないのです、そこを狙っています。それから3号機は、開始当初4時半の段階で東風でございましたので、西側の方をサンプリングしたというような状況でございます。それからブローアウトパネルでございますが、地震発生当初、原子炉建屋にいわゆる斜めに開いている状態でございますけど、ちょっと細かい日時は分かりません。確認します。5月上旬の段階で一度確認した際には、もう既に床面、床面と言いますか、この写真のとおり、落ちているという状況でございます。こちらは基本的には蝶番のようなヒンジで傾いて支えるという状況でございますので、何か弱くなってところで、地震若しくは風等で力を受けて落ちたのではないかというふうに推定しています。詳しい原因についてはちょっと分かりません。

Q：あと、すみません確認ですが、2号機原子炉建屋はここ以外に穴など開いてないって事でいいでしょうか。つまり水素爆発で飛んできたがれきなどで、屋根などに穴など開いてないって事でいいですか。

A：(東電) はい、屋根はですね、穴といいますかルーフトレンがございまして、そのところの配管が壊れている関係で、一度このところから水蒸気が出ているという状況は、以前確認したことがございますが、いわゆるタービン建屋の屋根のようにですね、何か飛び込んできて、大きな穴が開いているという状況ではございません。

○朝日新聞 竹石

Q：朝日新聞の竹石です。3点教えてください。1点は先ほどの方の質問にもあったんですけども、検出限界の話なんですけど松本さんにお伺いしたいんですけど、1号機の方は測定結果が10のマイナス5乗 Bq/cm³ になっていて2号機の方は10のマイナス4乗というのもある3号機の方が10のマイナス5乗っていう形になっているんですけども、検出限界はどのレベル

が検出限界なのか、改めて確認させていただきたいという事が1点。

それから2点目は森山審議官、森山対策監に伺いたいんですけども、話を少し変えるんですが今日、日本原電の方が基盤機構の方から確認書を受けセラフィールドで処理した、ガラス固化体をこちらに運んでくる事が認められたと発表をしていますけれど、一方でパナマとか沿岸諸国が沖合の通過をやらないで欲しいと反対をしているという状況がある中で、予定どおり日本に向けてきちんと運んでくる事が出来るのかどうか、その点の見通しを保安院として、どのようにお持ちなのかお伺いしたいという事が2点目です。

それから3点目は先ほどの質問にもありましたが園田補佐官に伺いたいんですけども食品安全の調査についてですが、いわゆる航空機サンプリングがいつ終わるか分からない状況の中で、いわゆる出口側のいわゆる食品の方の調査というのが急がれていると思うんですけど、現時点でももちろん厚労省等でいろんな対策作りをしているという事は分かりますが、これから夏から秋にかけて多くの農産物がとれる時期でもありますし、恐らく年度内なんて言っているとですね、このシーズン終わっちゃうみたいな事になると思うので、その点いわゆる見通しとしてですね、今年の秋のそのいわゆる例えば米の収穫であるとか、果物の収穫であるとかそういった時期までにある程度の対策が整うのか、そこら辺、今の緊急避難的な対応だけではなくて、今後の見通しも含めてどのような体制なのか、ちょっと教えていただければと思います。

A : (東電) はい、まず東京電力から検出限界につきまして、ご説明させていただきますが、まず基本的な考え方といたしましては例えば今回のようなダストで申し上げますと国が定めています告示の濃度をきちんと測るって事がポイントでございますので、それ以下約3分の1から5分の1程度の検出限界が最低限でも必要という事で、検出限界を決めています。一方ではですね実際検出限界は試料を測定する際に機械に空の容器をセットいたしまして要はサンプル、試料が入っていない空の容器をセットして、それでいわゆるバックグラウンドを測定することで検出限界をきちんと定めていますので、そういう意味ではこの値、ご覧になって分かる通りそれぞれの検出限界が多少、若干違っているのはそういう理由によります。したがってそういう目的とします、測ろうとする濃度がどれ位なのかっていうのを見極めた上で、測定時間ですとか、ダストですと例えば20分サンプリングして、何リットル分だとか、っていう量をコントロールする事で、測定限界を変えて測定をするって事になります。したがって先ほどのご

質問にあったとおり、NDが連発いたしますとこの検出限界以下だろうという事は分かりますけれども、実際10のマイナス6乗なのかマイナス7乗なのかというのとは分からない、分からなくなりますのでそういう意味では検出限界を下げるために、例えば今まで5,000秒で測っているところを、50,000秒測る事で検出限界を1桁下げるといいう事をやっていきます。そういった事で測ろうとするものに合わせて検出限界をコントロールするって考え方になります。

Q：近く更に検出限界を下げるという予定はあるんですか。

A：（東電）はい、今回のようにですねNDが続いている状況になりますとこれ以上今の状態で測っても、仕方がない状況になりますので検出限界を下げてですね、より微小な量を測るといいう事になります。いずれに対しましても、建屋から放射性物質がどれ位出てるという評価に使いたいと思ってますので、どこまで下げることが科学的に合理性があるのかというようなところを見極めた上で測定させないと、ただ単に長い時間だけ測っていることだけになってしまいますので、そういった事を考えてやりたいと思っています。

A：（保安院）保安院でございますけれど、ガラス固化体の輸送の件のご質問ですけど、まず私自身は情報を持ち合わせていないという事を申し上げた上で、多分海上輸送でまいりますし、海外との関係もございまして多分保安院の所掌を大きく超えた問題かと思っておりますのでお答えできるかどうか見通しをですね、含めて少し当たってみたいと思います。

Q：当たってみたいといふのはどういう意味ですか。

A：（保安院）そもそもですね、保安院としてどこまで海上輸送の見通しを持ち得る立場にあるか、私直ちにお答えできる状況にございませぬのでそこはその確認をして、またお知らせしたいと思っております。

Q：ごめんなさい、今日、原子力安全基盤機構から確認書が出されていてももちろん独立行政法人になっていることは事実ですけれども、いわゆる上方機関にある保安院が何も情報を持ってないといふのは、逆に奇異な感じがするんですが。

A : (保安院) 安全確認の行為と輸送というのは、全体としてこの問題をどう
いうふうに対応するかという、全体の流れの中で保安院として、当然その
検査行為というのはあります。当然そこは当然、規制機関として確認はし
ますが、全体のオペレーションといいますか、いつどういうふうに運んで
くるかとかですね、そこところは必ずしも保安院で処理している訳ではな
い、そういうことを申し上げている訳でございます

Q : 近く出航する事になる事は問題ないけれども、今、核物質防護上の情報が
非公開になっているルートとかを考えれば、それは安全に運んでこられる
と、そういう意味ですか。

A : (保安院) 見通しというふうにお話ございましたので、その点について必
ずしも自分がですね、見通しを今、持っておりませんと申し上げたところ
です。

Q : ごめんなさい。逆に言えば、どこが担当になると言うことなんでしょうか。
不勉強で申し訳ないんですけど。

A : (保安院) 全体の廃棄物政策という事になりますので、高レベル廃棄物のそ
れは全体としては資源エネルギー庁が所掌して、それぞれの規制を受け持
つところ、輸送であれば、海上輸送は国土交通省とかですね、それぞれの
ところが工程に応じて、分担しているところだと認識しております。全体
の廃棄物政策としては、資源エネルギー庁が見ているということになりま
す。

Q : そうすると、保安院としては高レベルの放射性廃棄物の搬入に関しては関
係ないということですか。

A : (保安院) 関係ないというところとちょっとあれですけど、当然、保安院として
やるべきことはございますので、そこのところはやる必要がありますけれ
ども、全体のいつ頃かとかですね、そういう見通しも含めたところは、保
安院の所掌を超えたところではないかと思えますけれども、何らかの具体
的なことがあるかどうかも含めてですね、そこは保安院の方で担当課に当
たってみたいと思えます。

Q : 分かりました。今のでもし、園田補佐官からも補足出来る事があれば、お

願いたします。

A : (園田政務官) ごめんなさい。政務官でありますので、補佐官ではありませんけれども。恐らく保安院の有する権限というのが、その輸送に関しての中であるいは手続き上の中で、どういったものがあるのかというところが、ちょっと今そういったお答えになったんだろうなというふうに思いますので、一度持ち帰っていただいて保安院の中で手続き上も含めてですね、有する権限の中で何が判断として出来るのかというところは、ちょっと持ち帰っていただきたいと思います。すみません。それから、食品の調査事業でございますけれども、おっしゃるようになりますね、私も検討の中ではですね、今やろうとしている、あるいはやっているモニタリングというものを一つの材料として、例えば農林水産省であるとか、稲わらの関係も含めてですね、そういったところの一つの参考値として使うことは出来ないだろうかというふうに考えております。これはいわゆるモニタリング調整会議というものをやらせていただいておりますけれども、これはすなわち文部科学省がやっていたらいいモニタリングの数値をですね、他の省庁が一堂に会して、厚生労働省なら厚生労働省、あるいはその中にある中には農林水産省も入って、ちょっとごめんなさい農林水産省はひょっとしたら入っていなかったか、入っていましたっけ、ごめんなさい、入っています、すみません。したがって、文部科学省が中心となってまずやらせていただいているんですが、国交省も、環境省、それから防衛省も入っています。そういったところも含めてですね、そういう情報を共有させていただいて、食品安全の何か検討に使えるものがないだろうか、というところの会議体と言うのはございます。そういった意味では、体制も含めてですね、文部科学省の方では、モニタリングに関してはですね、全力を挙げていただいているというふうに思っています。ただ、先ほどお話がありましたように、残念ながら全てにおいてですね、広範囲に今すぐという状況体制ではございませんので、なるべくこれも急いでいただきたいなと思っておりますけれども、それをもって、他の省庁が何もできないかと言うと、決してそういうことではないというふうに思っております。今、農林水産省の方でも、稲わらを中心に、早急にですね、福島県、あるいは他の県も含めてそういった検査体制、あるいは調査体制を広げようというふうに検討していただいておりますので、そういった点では、全戸検査に、あるいは全戸調査に向かっているのではないかなというふうに私は受け止めております。それと、実際に食品として今度は出る際の検査体制の点でもですね、今、厚生労働省が各県において検査体制を強化するように、今、調

整をしていただいていると聞いておりますので、そういった点では、少し時間はかかっておりますけれども、そう遠くない状況の中で皆さま方には、食品の安全という部分については申し上げることができるのではないかなというふうに思っております。

○東京新聞 菊谷

Q：東京新聞の菊谷と申します。松本さんにお尋ねしたいのですが、ティーホークによるダストサンプリングなのですが、先ほど2号機は初めてとおっしゃっていたんですけども、1、3では過去、いつ頃、何回やられたかというのを、正式な日にちまでは必要ないので、まずそれが一点ですね。後、測定結果の見方なんですけど、NDのところ、これは不等号と見てよろしいんでしょうか。これらは検出限界の値、出ている数字がそうであると、見ていいのかと言うことと、各号機によってこの検出限界の、この出ている数字がですね、若干違うものですから、この理由について。後もう一点が、2号機については、セシウム134とセシウム137の値が出てますけれども、これは例えば国の規制値みたいなものがあるとしたら、それと比較してどうなのかと言うことと。

○司会

ちょっと質問中、恐縮でございます。政務官、先ほど申し上げました18時頃出る予定なんですけども。他に政務官関係でございませんか、他に政務官関係のご質問ある方いらっしゃいませんか。じゃあ、すみません、よろしいですか、お一人いらっしゃるの为先によろしいですか、恐縮でございます。申し訳ございません。

○NPJ 日隅

Q：日隅ですけれども、前回も伺ったんですけれども。いわゆる、残留熱除去系に変わるような、一次系、2次系を使ったような冷却方法が無理になって現在の注水が続くと言うことで、その場合にどのような形で崩壊熱との計算でですね、燃料棒を取り出しにいたるような状況にいたのかについて、ご質問してまだその回答をいただけていないのですが、この件についてテレビでですね、石川迪夫日本原子力技術協会、最高顧問の方が、現在、燃料自体は2,000℃ぐらいだろうと、10年くらいかかるだろうと、まあ号機の特定はされなかったのですが、そのような話もされました。そういう専門的な方がそのような話をされるわけですから、出来るだけ正確なデータを我々としては知りたいと思っておりますので、その点についてお伺いしたい

てことと。もう一つは独立行政法人原子力安全基盤機構の方が、平成14年、15年頃から、アクシデントマネジメント知識ベース整備に関する報告書というようなものを作られて、その中でシビアアクシデントが起きたときには、何時間くらいでメルトダウンにいたるといような事がきちんと書いてあるんですけども、そのようなものは今回の事故前に自治体であるとか、周辺住民に対してどのような説明をされていたのか、せっかく税金を使って恐らくされている部分だと思しますので、どのような周知とか、それを活かしたどのような広報活動、あるいは避難活動に対する構えというものがされていたのか、それから事故後、その報告書というのは分析において、どのように使われていたのかという事について。細野さんについての質問はその2点です。

A : (園田政務官) ちょっと私も正確なデータと言うものを持ち合わせておりませんので、そういった点ではより正確なデータというものをきちんと把握をさせていただいて、そして皆さま方にお伝えしていくというのは当然ながらやっていかななくてはならないとそういうふうに思っております。したがって冷却の機能についてはですね、今後もあらゆる手段を通じて、このステップ2の中で安定的な冷却に向けて、しっかりと取り組んでいかなければならないというふうに思っております。それから原子力安全基盤機構が自治体への周知を行っていたかどうかというのは、ちょっと後ほど保安院から、もし分かっていたらお話をいただければというふうに思っておりますけれども、いずれにしてもそういったデータが皆さん自治体の皆さま方、あるいは住民の皆さま方にしっかりと周知をされていくというのはやはり大切なことであろうというふうに思っております。したがって、この原子力安全基盤機構に際して、住民への説明会というものが、これまでも行われてきたというふうには聞いておりますけれども、これから行う際にも確りとその辺は、住民の皆さん方にご説明していくべきであろうというふうに私は思っています。

A : (保安院) 原子力安全基盤機構の報告書、シビアアクシデントに関する報告書の件でございますけど、自治体等にどこまで説明したかは、改めて確認をしてご報告を申し上げます。

Q : 2点目は了解しました。1点目については、ちょっとまだきちんと答えていただけないと思います。これは今後いったいどういう形で燃料棒を取り出すかということについて、世界の英知を集めるというためでも、現在、日

本がどういうふうな見解で今後の状況について把握をしているかと、考えているかということはきちんと世界に対して説明していかななくては行けなくて、もう恐らく4カ月経ってるんですから、当然GEとか東芝は、この崩壊熱等の関係できちんとしたシミュレーションをされてると思いますので、それはもちろん幅はあるでしょうけれども、それは一刻も早く開示していただきたいと思います。

A : (園田政務官) その点も含めてですね、きちっと技術的なところも、これから一步一步、これからといいますか、今までも検討はしてきておりますけれども、当然ながらこのステップ2 において積み上げていかなければいけないというふうに思っております。当然、その手法がこれで行けるといふようになった段階では、当然ながら世界の皆さん方に対してもきちっとご説明をさせていただきたいと思っております。

Q : ですからね、そういうことが4カ月、ここまできた段階で、もし本当にそれが出来てないんだとすれば、それはもっと早く世界の英知を借りるべきだったと思いますよ。ですから今の段階では、ここまで出来てるんだけど、ここから先はまだ出来てないんだというのであれば、それでもいいので、きちんとデータを出していただきたいと思います。

A : (園田政務官) いずれにしても検討はさせていただいておりますので、それが途中の段階で、まだ確定もしていないものをお知らせするというのは、逆にまた、皆さん方に混乱を招いてしまうのではないかとこのように思っておりますので、その点は、技術的な点も含めて、今、検討をさせていただいております。そしてそれが、これで行けるといふところを確定させる段階において皆さん方にお伝えできるものだというふうに思います。

Q : めどとしてどれぐらい掛かるんですか。

A : (園田政務官) それは今、工程表でもお示しをさせていただいておりますけれども、ステップ2 において検討はさせていただいております。

Q : 何カ月後ということですか。最大3カ月後ということですか。

A : (園田政務官) 最大でいきますと6カ月になりますね。

Q : 余りにも不誠実じゃないでしょうかね。今、言ってるような崩壊熱等から計算するなんていうのは、恐らくGEとか東芝に聞けば、もう出来てると思いますよ。それが出来てないんだとしたら、東芝とかGEの人は何百人もスタッフは、いったい何やってんでしょ。

A : (園田政務官) いろいろご批判はあろうかと存じますけれども、やはりきちっとした形を作っていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった点では技術的な面も含めていろんな皆さん方にご協力をいただいて検討はさせていただきます

Q : SPEEDI の二の舞になることが一番心配ですので、再度検討していただきたいと思います、以上です。

○東京新聞 菊谷

Q : 質問の続きで恐縮ですが、今の原発の敷地内の放射性物質の濃度は10億Bq/年というのが出てますけれども、この測定結果を見ると正直少ないなという印象がありまして、松本さんも評価が必要だとおっしゃってますけれども、今回やはりこのデータが出て、どういうことが言えるのかということと、今後、この測定はどのようなペースでやってらっしゃるのかという点ぐらいですが、よろしくお願いします。

A : (東電) まずティーホークで、このダストのサンプリングをしたのは、今回が初めてになります。1号機は過去2回ほどコンクリートポンプ車によりまして、ダストサンプリングを原子炉建屋の上部で行っておりますが、これは5月22日と6月22日に2回行っています。それから2号機は今回が初めてということになります。一度トライしましたすけれども、エンジンの不調で現在2号機の原子炉建屋の上に不時着しているという状況です。3号機でございますが、これも過去には3度やっておりまして、6月13日と7月12日、それから7月13日と3回行っております。今回は1号機3号機はNDという状況でございますけれども、この時に測ったときには2号機と同様に10のマイナス4乗ですとか、10のマイナス5乗Bq/cm³という、コンクリートポンプ車では測定が行っております。それからNDの見方でございますが、これはご質問になったとおり、この右側に書いてあります数字がNDの値ということになります。例えば1号機で申し上げますと、ヨウ素131の揮発性が 2.7×10 のマイナス5乗Bq/cm³と書いてございますが、これが最大測れる値ということで、これより値が小さいということで

NDというふうに判断いたしております。当然これより値が大きいと即計れたという事になります。2号機の状況でございますが、こちらは初めてブローアウトパネル、原子炉建屋が健全でございますので、此方のところを飛んで10のマイナス4乗という値をセシウムで計っております。ヨウ素に関しましては、NDでございますが、半減期が8日でございますので、かなり半減期そのものの影響で検出限界に近づきつつある、全体として検出限界に近づきつつあるのではないかと考えています。こちらは各敷地の他の地点のダストですとか、あと海水の状況等をみましても、ヨウ素に関しましては、もう既に相当検出限界が多くなっているという状況になります。それから10億Bqの評価でございますが、1時間当たり10億Bqという状況でございます。これはご説明させていただいたとおり、今、西門で観測されているダストが全部原子炉建屋から飛んできているというふうに評価したものでございますので、量としてはこれでも多いという、保守的というような評価だというふうに思っています。したがって今後、ティーホークですとかコンクリートポンプ車で測定を繰り返して、原子炉建屋での実測データから、実際どれくらい出ているのかというところを見たいというふうに思っています。ただレベル的には、10のマイナス4乗、マイナス5乗といったレベルでございますので、大気中といいますか、この発電所敷地内では大抵この程度の検出がみられるのかなというところではないかと考えています。したがって、建屋から実際出てくる量を評価するには、もう一工夫といいますか、モデルを組み立てて実際に測ってる量との相関性を関連付けるということが必要ではないかというふうに思っています。それから今後のサンプリングの計画でございますが、具体的にまだいつ飛ぶ、あるいはコンクリートポンプ車を使うということ決めておりませんが、月に一度、ないしは2カ月に一度といった割合ではやっていきたいというふうには思っています。そういったところを少し検討させていただきながら、最終的にはステップ2の中では、より正確に、今、原子炉建屋からどれくらい放射性物質が放出されているかというところを評価したいというふうに思っています。

Q：一点質問で、検出限界値が各号機によって違うというのは、これは何か意味があるのでしょうか。

A：（東電）オーダーとしては、合っておりますけれども、検出限界を測定する都度、その装置が持っております、いわゆるバックグラウンドが変化いたしますので、その都度測ることになります。例えばヨウ素を測る際には、こ

れに合わせて、一回空の容器で校正するといいますか、どれぐらいバックグラウンドを測るかというところでございますので、若干この値は変化いたしますが、ほぼこれと同程度というような形で考えていただければというふうに思います。

Q：今回測定しているセシウム 134 と 137 については、やっぱり健全な時よりは、この数字というのは高い値になるのでしょうか。

A：（東電）健全というのが、通常の運転中という比較でございますと当然値としては高いと思います。空気中の放射性物質の分析結果のところに、炉規則で定めます空気中の濃度限度が決まっておりますけども、それに比べれば一ケタ小さい値でございますが、これは従事者の濃度限度でございますので、一般公衆からみるとまだ 100 分の 1 低くございます。そこからみれば高いという状況にあります。

○質問者不明

Q：保安院の森山さんをお願いしたいんですけども。福島のこととはちょっと関係ないんですけども、各発電所の環境モニタリングの結果が、今日データでもらってるんですけど、東海第二だけが 6 倍から 7 倍ぐらいの空間線量が高い状態にずっとなってるんですが、発電所の方のトレンドグラフとかも表示されない形になってまして、これの原因とかがって何かつかめてるんですか。

A：（保安院）すいません、今ちょっと原因までは分かりませんので、また調べておきたいと思います。

Q：いつ頃までに。

A：（保安院）それも含めて、できるだけ早くやりたいと思います。よろしく願いいたします。

○NHK 横川

Q：NHK の横川と申します。最初に東京電力の松本さんに、このダストサンプリングの件で幾つか確認させてください。結局今回の調査でNDになってしまったので、今回の調査そのものでは現状どうなっているか分からないと、今後も精度を高めてもう少しちゃんとどのくらい出てる量かを確認したい

という、統括的に言うとそういうことで取りあえずよろしいでしょうかということと、あと今回ティーホークを使ったのと、前はポンプ車を使ったということですが、それ以外の方法で、例えばもう少し近づくというのはいいのか分かりませんが、若しくは当然今壊れているのに中に入るのは難しいと思うんですが、別の方法で今原子炉建屋から出てる放出量を測る方法っていうのはあり得るのかどうかということをご教えてください。あと、処理装置の方の故障の件なんですけども、今のところ進捗、原因の解明ですとか、今後のめどの見通し、塩分濃度の装置の戻すめどとかそういったものが分かれば教えてください。

あと、文科省の方に確認をさせていただきたいんですけども、この宮城県の航空機サンプリングの結果なんですけども、資料を拝見すると7月22日付の資料になっているんですけども、私見落としした部分があるんですけども、これは22日に公表した資料でよろしいかどうかという確認です、お願いします。あと、先ほど農水省との絡みでいた時に、農水省の方にはこの結果というものは当然渡っていて、稲わらとのいろいろとの分布状況等を把握する時の参考として使われてるのかどうかということを確認させてください。取りあえずそれでお願いします。

A : (東電) 東京電力でございますが、まず今回1号機3号機でNDではございましたけれども、これは無駄だったというわけではなくて、少なくとも検出限界未満という一定の値以下であるということが分かりましたので、そういった意味ではひとつの成果ではないかというふうに思っています。したがって、1号機3号機では10のマイナス5乗以下のレベルというふうに判断いたしておりますので、もう少しより詳細なサンプリングが必要というふうには思っております。それから別の方法かどうかというところでございますけれども、まずコンクリートポンプ車に関しましては、コンクリートポンプ車を取り付ける位置がほとんど決まっておりますので、こちらの方は位置が余りサンプリングの点が変わられない状況でございますので、こちらは前回と同様決まった位置でサンプリングを行うということになります。それからティーホークの方ですけども、こちらの方はご存知のとおり移動できますので、原子炉建屋の特に1号機3号機は南側西側東側北側といったような、風向きに応じて少しサンプリング点を変えて、その値がどうなのかというところも調べたいというふうに思っています。それから、もう1つ別の方法といたしましては今ロボットのウォリアーを使いまして、建屋の中のダストサンプリングを行っています。まだ2号機の2階3階でのダストサンプリングしか行っていませんけれども、ウォリ

アーの活用をしまして、各建屋のダストをサンプリングするということと、あとは各建屋の中の排気風量を実際大物搬入口ですとか、2重扉からどれくらい吹き込んでいるのかというようなところを評価いたしまして、じゃあ実際そのダストがどれくらい原子炉の屋上から出ているのかというようなところを評価したいというふうに思っています。そういう意味では実測面からその2面から評価を進めたいというふうに思っています。それから第3の方法といたしましては、こちらも純粋な評価になりますけども、格納容器の中が現在どうなっているのかという、格納容器と原子炉圧力容器ですね、その中がどうなっているのかというところをある程度模擬いたしまして、こちらは解析によりましてセシウムがどれくらい格納容器の貫通口と言いますか、すき間から出ているのかというところを、こちらは純粋に計算で評価してきたということでトライしているところでございます。それから、水処理設備の方でございますが、こちらは申し訳ございませんがまだ淡水化装置の故障の原因の方については分かっておりません。依然として予備系を使った約半分程度の流量での運転を継続しているという状況でございます。

A : (文科省) 文部科学省でございます。この宮城県の航空機モニタリングの資料は22日金曜日の、確か19時に発表させていただいたものでございます。ちょっとこちらの会見に間に合わなかったので、それでホームページにも載せておりました。したがって先週のうちに農水省の方にもお渡しをしております。

○フリー 木野

Q : フリーの木野ですけども、東京電力の松本さんに。ティーホークのダストサンプリングなんですけれども、これは実際にどのくらいの量を引いているのでしょうか。数値を教えてください。

それから、保安院森山さん。先ほど線量計の置いていった件で、口頭で要請というお話がありましたけれども、これは明確に労働条件、法律を照らすと違反状態ではないかと思うんですが、それでもその口頭だけで済ませるというのはどういったことでしょうかというのと、以前からその線量計がきちんと使われていないんじゃないかというような指摘が、20年30年前からあることを考えると、他の発電所の状況というのも気になるんですけども、その辺の調査というのは今後されないのでしょうか。教えてください。

それから文科省坪井さん。福島県の広野、準備区域でしたっけ。避難準

備区域の方で、I A E Aが随分細かいメッシュを切った調査をされたらしいんですが、これはいつ頃公表されるのでしょうか、教えてください。以上お願いします。

A : (東電) 東京電力でございますが、20分間で26リットルでございます。

Q : 分かりました。20分で26リットルというのは、安全委員会の加藤さんにお伺いしたいんですが、こういった風に評価すればよろしいでしょうか。先ほど出たダストのサンプリングの方では、例えば1分5リッター程度のダストサンプルを使うと1時間以上、採取時間が必要だというようなことも書いてあるんですが、それと比べるとちょっと少ないなというふうに思うんですが、この辺の評価というのは、お願いします。

A : (原安委) このダストサンプリングについては、どれぐらいの時間をかけてどれぐらい吸引するかということと、一方そのサンプルの計測時間をどれぐらいにするか、両方で精度が決まってくる問題ですので、ちょっとこれだけではなくて、少し安全委員会の中の専門家の意見を聞いた上でお答えさせていただきたいと思います。

A : (保安院) 保安院でございますけど、今のところ他の発電所まで追加的な調査をする予定はございませんが、この事実関係の確認をした上で、東京電力の件でございますけども、事実関係を確認した上で質問の対応を考えたいと思っております。ご指摘のとおり、もし意図的に線量計を外してるといふことであれば、法令に違反することになりますので、まずはその状況をよく確認した上で対応を考えたいと思います。

Q : 分かりました。もし既に出ていたら、申し訳ないんですが教えていただければと思うんですが、海江田大臣はどういった経緯でこのことを把握されてお話をされたのでしょうか。

A : (保安院) その点も含めまして、よく事実関係を確認したいと考えております。

A : (文科省) 文部科学省でございますが、ただいまのご質問は、最近広野町でI A E Aが測定をされたということでございませうか。すいません、私は承知していないので確認してみたいと思います。

○フリーランス 横田

Q : フリーの横田一ですけども、この前、松本さんに東電管内の自家発電の総量と使用可能量をお聞きしたんですが、160 万 kW ということで、これは経産省が発表している全国の使用可能な自家発電量と同じなんですが、使用可能な自家発電量といった場合に、その定義というのは幾つか種類があるのかどうかと、一般的にどういう定義で算出されてるのかどうかというのを伺いたいたいんですが。

A : (東電) この 160 万 kW につきましては、各自家発を所有している事業者の方々と私どもが交渉させていただきまして、東電の供給力として見込める値ということで算出といいますか、契約といいますか、それで供給可能ということで判断した数字になります。

Q : 経産省にはそのことは伝えてないんでしょうか。

A : (東電) こちらに関しましては私どもの方から計画している供給力として、お伝えしていると思います。

Q : 経産省がもしかしたら違う定義で例えば、もっと持続的に使った場合の自家発電量とか、定義を変えてる可能性があるということなんでしょうか。

A : (東電) それは、私どもからは何とも申し上げられませんが、この 160 万 kW というのは、私どもで今夏の供給力として使用可能というふうに判断した数字になります。

○ニコニコ動画 七尾

Q : ニコニコ動画の七尾です。東電の松本さんに 2 つお願いします。先ほど、今いろいろ実際どれくらい放射性物質が出ているか、ティーホーク等を使ってというご説明を先ほどされておりましたけれども、今回やはり 10 億 Bq という推計値を出す際には、今やられているあるいはやろうとしている方法は取れなかったのか、とかそこをまず確認させてください。

A : (東電) まず、これまでも 6 月頃からコンクリートポンプ車によりますサンプリングを行っておりましたけれども、やはりこれで計算するのか、あるいは西門で現在確認されているダストで計算するのかというところをいろ

いろいろ考えました結果、今のところ保守的に見込む上では西門、敷地境界でございまして、そこで観測されているダストを計算するのが一番保守的ではないかということで評価の仕事として使ったものになります。したがって、今後はご質問にあったとおりティーホークですとか、その他の解析等の手法を使って、より詳細に放出量を算定していくということになります。

Q：つまり、そのティーホークとかそれ以外の方法をお伺いしたいのは、10 億 Bq 発表時点でその手法を取れなかったんですかやっぱり、スケジュールとか、あるいはステップ 1 の終了宣言に合わせた形で取りあえず取ってみたという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

A：（東電）原子炉建屋から、どれくらいの放射性物質が出ているのかということにつきましては、以前から何人かの皆さまからご質問を受けておりましたので、私どもでも評価を考えておりましたけれども、今回公表できるレベルで比較的確からしいといえますか、評価のやり方も例えば本当にこれを使っていいのかっていうようなところを公表しても、いろんな数字が出回るだけでございまして、私どもとしては評価のやり方が少なくともある意味一定の合理性があって、こういう評価ができましたということで公表させていただく数字として使ったものになります。確かに、コンクリートポンプ車で採った値ですとか、今回はティーホークが採りましたけれども、この数値でダイレクトに評価していくというには、まだ無理があるんじゃないかと思っております。と言いますのは、原子炉建屋から出て、今ティーホークなりコンクリートポンプ車で測ったとしても、直接出てきたものを測っている部分と、風で飛んできている部分の両方を測っているケースがございまして、単に原子炉からコンクリートポンプ車の先、あるいはティーホークの先にサンプリングの点で取るには、一旦何かモデルを作ってそのつなぎをやる必要があるだろうというふうに思っています。

Q：それは、まだどれくらいそういったモデルができて、どれくらい公表というのはまだ分からないんですか。

A：（東電）今のところそういったモデルを組み立てて、実際に評価してみるところをやるようとしている段階でございまして、今のところ時期はまだ未定でございまして。

Q : すいません。あと最後なんですけど、それと手ごたえとして、要するに 10 億 Bq というのはすごく一人歩きしてるわけなんですね。で、手ごたえとして実際に出てる数値と、その 10 億 Bq という誤差ってのは、どの程度と予測されておりますでしょうか。

A : (東電) 程度のレベルに関しましては、はっきりとしたことはまだ分かりませんが、実際に出ている量はこの 10 億 Bq より少ないだろうというふうには思っています。こういったところで、やっぱり、そのところで実際にどれくらい小さいのかですとか、あるいは避難されている方が実際に帰還するにあたっての重要なデータでございますので、よく正確に出したいというふうには思っています。

Q : 何割ぐらいというの見込みとしてはないんですか。

A : (東電) 今のところはまだはっきりとした数字はございません。

○NHK 野呂

Q : NHK の野呂と申します。ちょっと確認させていただきたかったんですが、作業の進捗状況なんですけれども、例の予備変圧器の遮断器のトリップの件で作業員の方から聞き取りをすとか、類似設備を点検するって言った、その今の作業の進捗状況と、あと汚染水処理施設のバイパスを後日発注してこれからやるということだったんですけど、その辺の今の作業の状況をお聞きしたいのと、あとちょっと関係ない、それとはあれなんですけど、事故の間もない頃に、原子炉建屋内の溜まり水に足をつけて被ばくしたっていう作業員の方が確か 3 名いらっしゃったかと思うんですが、特にその長靴を履いてなくて直接汚染水に足をつけていたという方が 2 名いらっしゃったと思うんですが、その方は今のご様子はどういう感じなんですか。

A : (東電) 予備変メタクラの原因究明の状況でございますけれども、まだ聞き取り調査等ができておりませんので、まだ原因調査については、はっきりしたことは決まっております。なお類似箇所約 50 箇所の点検の状況についてはちょっと確認させてください。それからバイパス流を作る仮設のホースの設置の件でございますけれども、まだおとといですね、線量を測ったばかりでございますので、今は工事の段取りをどうするかというところを検討している状況でございます。それから、タービン建屋の溜まり水に

足をつけた方につきましては、現場の作業は既に行っておりません。元の所属の企業に戻りまして、机上業務に従事されています。特に健康上の問題があるというふうには聞いておりません。

○日経新聞 柏原

Q：日経の柏原と申します。東電の松本さんに、新設する淡水化装置の件で何点か確認させてください。まず、5台が据え付け完了で27日以降に試運転ということでしたが、これは本格稼働は8月上旬頃になるのでしょうか。教えてください。あと5台取りあえず稼働した段階と、最終的に8台になった段階でそれぞれ処理量がどれくらいあるのか教えてください。それから運用方式なんですけど、現在のRO膜方式と併用になるのか、それともバックアップとして使うのか教えてください。お願いします。

A：（東電）まず、27日から試運転に入ります5台が入りますけれども、こちらの方は予定とおり8月上旬に運用を開始します。それから残りの3台につきましては、当初10月というふうに申し上げておりましたけれども、8月中での運用開始ということで前倒しを予定しています。それからこの浄化装置、蒸発方式の運用方法でございますが、これは現在使っている淡水化処理装置で、いわゆる淡水と濃い塩水ができています。この濃い塩水の方の下流側にこの蒸発装置をつけまして、この塩水から蒸発させることで淡水と更に濃い塩水ということで、いわゆる建屋の溜まり水の中から最終的に保管する水量を減らしたいという。淡水と、更に濃い塩水ということで、いわゆる、建屋の溜まり水の中から最終的に保管する水量を減らしたい、ということで運用を考えているものになります。それで流量を、量に関しましてはちょっと確認させてください。どのくらい分離量があるかはあとで確認いたします。

Q：一点だけ確認ですが、そうすると今RO膜方式が止まっていて処理量が半分になっていると思うんですが、この前にあるRO膜方式がうまく動かないと後ろも使えないということによろしいでしょうか。

A：（東電）はい、うまく使えないといいますか、現在でも濃い塩水が溜まっておりますので、そちらの方を順次こちらの蒸発装置の方で処理を進めて、淡水とより濃い塩水を作っていくっていうことになります。連続運転といいますか、上流側で今回RO膜の方が動けばそれなりに濃い塩水ができませんので、それが供給できてくれば更に濃い塩水を作っていくということに

なります。

○フリーランス 江川

Q: さっきの 10 億 Bq の話を松本さんにちょっとお伺いしたいんですけれども、この西門の所で測ったダストデータを計算したということと言われてましたけれども、どれくらいの高さのところで測ってらっしゃるのでしょうか。それからさっきそこで検出したものを全て 1 から 3 号機まで出てきたとするというような言い方をされていたと思うんですが、それ以外の原発の炉の方から、あるいは建屋の方から出てくる以外にはどういったものがその中に含まれているということなんでしょうか。敷地内に降り積もったダストというふうには言えいいんでしょうか。で、そしてその 10 億 Bq が毎時間出るとすると、すごい数字のように思うんですが、その割にモニタリングの結果がそんなに増えてるわけではなく、むしろ減ってたりするっていうのは、どういうふうに理解すればいいんでしょうか。

A: (東電) はい、まずダストのサンプリングでございますけれども、こちらは地面から約 1.5m のところの空気をサンプリングするということになります。それから原子炉建屋以外から出てくるという、以外のところでございますけれども、こちらもうほとんどがですね、既に降り積もったセシウムが、埃、若しくは微粒子とくっついて、風によってまきあがっているというふうに考えております。そういったものを現在 10 のマイナス 5 乗 Bq/cm³ 程度でダストとして検出しているという状況でございます。それがほとんどが巻きあがっているというふうに思っておりますけれども、それが今回の計算では原子炉建屋から全部それが飛んできているというふうに仮定して計算したのが 10 億 Bq/h という数字になります。で、10 億 Bq/h という数字はですね、確かに 10 億でございますので、非常に大きいという数字でございますが、ここはもうやっぱり、これは申し訳ないというふうに思いますけれども、事故発生時に発生した、いわゆる既に水素爆発等で発生したときの放射能の総量は 10 の 17 乗 Bq というふうに評価しています。これは原子力安全・保安院、安全委員会さんで評価されていますけれども、最初の数字は若干違いますが、オーダーとしては 10 の 17 乗というオーダーになります。なお、今回の 10 億 Bq というのは、10 の 9 乗 Bq/h ということになりますので、一年間これが継続したとしても、4 ケタ上がって 10 の 13 乗になります。したがって事故発生時に放出された放射能に比べて、まだ一年間継続しても 4 ケタ小さいという放出量になりますので、そういう意味では全体の量としては相当下がっているという状況ではないかと思えます。

当時一時間当たりで比べますと4月に比べますと200万分の1っていうような程度になっています。したがって10億Bqは数字としては大きいのですが、放射能の量からすると相当下がっているというふうに見ています。

Q：毎日毎日出ているのに、周辺とか含めてそれほどモニタリングの値が変わっていないあるいは下がったりするっていうのは、どう理解すればいいんですか。

A：（東電）はい、こちらはですね、やはり既に降り積もっているセシウムからの地面に落ちている、空間線量で申し上げますと、既に落ちているものから出てくる放射線がほとんど支配的で、新たに飛んできているというよりも、既に降り積もった分が出てきているのが多いと、支配的だと思っています。それからダストで観測されるのも、ほとんどが飛んできているものよりも既に降り積もった部分が風等で巻きあがってダストとして観測されているというふうに考えています。

Q：そうすると、さっき新しく1号機2号機3号機から飛んできてくるのはどれくらいの割合かって言う質問がありましたけれども、それはかなり10億の中の何割くらいというか、うんと低い割合だと見てらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）今の10億Bq/hというのは、原子炉建屋からこの程度の量が全部出ている、敷地境界まで飛んでいくと、これくらいの観測になります。というダストの評価になって、その時の全体の被ばく線量は1.7mSv/年になります。したがって1.7mSv/年が当然今の敷地境界のところの空間線量に比べると、かなり小さいですが、その今ある空間線量は既に降り積もった分から放射線が出ているということになります。

Q：そのさっき言った10億Bqっていう数字は、巻きあがったというか、積っていたものが巻きあがって検出されたものも含むというものではないのですか。

A：（東電）こちらは西門のところで、現在巻きあがっているダストがですね、全部今原子炉から飛んできているというふうに見て評価したものになります。したがって今実際にある原子炉の建屋から放射能はかなりもっと小さいとみておりますが、実際の現在観測されているダストは現在地面に

降り積もっているものが巻きあがっているというふうに見ています。

Q : つまり、1号機2号機3号機から出ている放射性物質の量というのは10億Bqよりもかなり低いとみているという意味で理解していいんですか。

A : (東電) はい、それはそのご理解でいいと思いますが、さっきのご質問にあったとおり、それが例えば10分の1なのか、5分の1なのかというところまではまだはっきり評価できてないという状況になります。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q : NPJと吉本興業のおしどりで。度々失礼します。関連でよろしくお願ひします。東京電力の松本さんにお聞きしたいんですけれども、私が4月19日から各原子炉から出ている放射線物質、水蒸気のものとかを質問してたんですけれども、その時に建屋の上にモニタリングを置いてその値を評価するのに時間がかかるとお答えをいただいてたんですけれども、今回この10億Bq/hというのは、西門のダストサンプリングということで以前からおっしゃってた建屋の上のモニタリングというのは活用されなかったんでしょうか。で、あと4号炉の使用済燃料プールから煙が上がっているのではないかと質問していたんですけれども、この10億Bq/hというのは、1号炉から3号炉ということで、4号炉からは何も放出されていないということでしょうか、お願ひします。

A : (東電) はい。まず今回の方法は西門でのダストから算定したものでございますが、ご質問にあったとおりコンクリートポンプ車等使って原子炉建屋の上のサンプリングも行っております。ただ、こちらの値を直接使うにあたりましては、結局、原子炉建屋から直接出てきているものと既に風等に飛んできて原子炉建屋の上にあるものを分離しないと正確な評価ができませんので、これが全量原子炉建屋から出ていると仮定して計算もできますけれども、そういう意味では今回使用しなかったということになります。それから、1号機2号機3号機と4号機でございますが、4号機は使用済燃料プールの中に、全ての燃料が入っておりまして、原子炉側は空でございます。したがって四号機から放出されるとすると、使用済燃料プールの溶け込んでいますセシウムが水の蒸発等にたがって一緒に出てくるということでございますけれども、こちらは1、2、3号機から直接出てくるものと比べますと相当割合としては小さいというふうに見ておりますので、評価上は1、2、3号機で十分ではないかと思っています。

Q : ありがとうございます。4月に聞いていた時には、4月、5月と聞いていた時にはその建屋のモニタリングを考慮するというのでまだ評価できないというお答えだったんですけれども、西門のダストサンプリングで大体の概算が出るのなら、その時点でお答えいただけたと思うんですけれどもいかがでしょうか。

A : (東電) おっしゃるとおりでございます。当時それぞれの段階で西門のダストから算定できるというところは可能であったというふうに思っています。ただ、西門のダストもですね、万一空気中の放射性物質の濃度を記載させていただいておりますけれども、かなり値としては横ばいの状態がずっと続いておりますので、どの時点で評価するかによりまして、余り変わらないという状況になっています。したがって、当時4月、5月の段階では、もっと別の方法があるのではないかというふうに見ておりましたけれども、今回やはり何らかの方法で原子炉建屋から放出された放射能の量の評価が必要であろうということで、今回は西門のダストから評価するという方法を選択したことになります。

Q : 分かりました。では、4月、5月の段階で放出される概算のBq数は10億Bq/hより大きいのでしょうか、小さいのでしょうか。

A : (東電) そうですね、はっきりしたことはちょっと評価してみないと分かりませんが、現在手元にあるデータですが、5月25日までしかございませんので、その前を遡って、今回使用した数字は 1×10 のマイナス5乗をベースに評価しておりますので、その値が10倍になれば10倍の値ということで評価は可能だと思っています。

Q : 分かりました。では、西門のダストサンプリングから出る概算のBq数を4月の分も遡った分も公表していただきたいと思うんですけれども如何でしょうか。

A : (東電) ちょっと準備はさせていただきたいと思いますが、4月分等に関しましては、既に原子力安全委員会さんの方で評価が行われておまして、4月の4日から6日、4月の4日の午前9時から4月6日の午前0時ですと、 2.9×10 の11乗Bq/hというような評価結果が出ておりますので、その間を埋めていくということになるかと思っています。

Q：分かりました。よろしく願いたします。

○司会

よろしいでしょうか。以上で質疑は終わりにさせていただきたいと思います。それでは、東京電力より本日の作業状況についての説明があります。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

それでは、プラントの状況につきまして最新データをご報告させていただきます。まず原子炉への注水でございますけれども、本日 17 時現在、1 号機 3.8、2 号機 3.6、3 号機 9m³/h で注水しております。午前中の会見で 3 号機に関しまして、流量調整を行うというふうに申し上げましたけれども、まだこちらの方に関しましては準備ができておりませんので、明日以降に流量調整を行う予定でございます。9m³/h を 8m³/h に変更することで、今手順等をきちんと立てて保安院さんの方にも報告させていただいた上で実行に移したいというふうに思っております。それから、格納容器の窒素ガスの封入でございますけれども、こちら 17 時現在、1 号機は格納容器の圧力 136.1kPa、それから窒素の封入量は 72,600m³ になります。それから、2 号機でございますが、格納容器の圧力 136.0kPa、窒素の封入量は 8,400m³ になります。それから、3 号機でございますけれども、格納容器の圧力 101.6kPa、窒素の封入量は 3,700m³ となります。続きまして、使用済燃料プール関係ですけれども、本日は注水はどの号機も行っておりません。2 号機のプール水温は 17 時現在 32.0℃。それから、先ほど申し上げたとおり、ヒドラジンを水溶液の形で約 1m³ 入れております。3 号機でございますが、使用済燃料プールの水温は 17 時現在 30.4℃ になります。タービン建屋の溜まり水の移送でございますけれども、2 号機、3 号機は引き続きプロセス主建屋の方への移送を行っております。それから、6 号機タービン建屋の溜まり水の移送につきましては本日行っておりません。また、波の影響がございますので、メガフロートへの移送も行っておりません。それから、トレンチの水位でございます。16 時現在 1 号機はダウンスケール中、2 号機は 3,591 ミリ、午前 7 時と比べますと 2 ミリの上昇になります。3 号機は 3,744 ミリで、午前 7 時と比べますと 2 ミリの低下になります。タービン建屋の水位です。1 号機は 16 時現時 4,920 ミリ、変化ございません。2 号機は 3,601 ミリ、午前 7 時と比べますと 4 ミリの上昇になります。3 号機でございますが、3,596 ミリ、4 号機ですと 3,613 ミリで、こちらはそれぞれ午前 7 時と比べますと、4 ミリと 3 ミリの低下になります。原子炉建屋地下 1 階の水位ですけれども、1 号機は 16 時現在 4,909 ミリという

ことで、午前7時と比べますと28ミリの下降になります。続きまして、それぞれの工事の状況になります。4号機、使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事ですけれども、本日は8分の8段目のコンクリート打設の準備を行っております。それから、1号機、4号機の使用済燃料プールの循環冷却の設置工事ですけれども、1号機は引き続き遮蔽の取り付け作業、それから、1次系の配管の敷設を実施しております。4号機でございますけれども、熱交換器の設置準備、その他配管ケーブル等の敷設作業を行っております。明日は4号機に関しましては2次系、空冷冷却等の水張りを行う予定でございます。がれきの撤去の状況です。本日は遠隔操作によりますがれきの撤去は3、4号機のタービン建屋の海側の道路のがれきの撤去を実施いたしまして、コンテナ3個分の撤去を行っております。累計量といたしましては、コンテナは432個になります。続きまして海周りの作業になりますけれども、循環型海水浄化装置に関しましては台風接近のため運転を中断いたしておりましたけれども、本日午前9時から運転の方を再開いたしております。それから、1から4号機の取水口南側の鋼管矢板の設置工事でございますけれども、こちらは本日は中断いたしておりますけれども、明日から再開する予定でございます。そのため、シルトフェンスの開閉作業を1回予定いたしております。それから、1号機のカバー、建屋カバーの設置工事でございますが、本日は物揚場付近の道路の整備、それからがれきの撤去を行っております。なお、本日の午後11時、23時頃に小名浜港から柱の部材の一部、2ピース分を福島第一に向けて出向する予定でございます。明日の午前6時半頃には物揚場付近に一旦到着いたしまして、しばらく物揚場の方に置いておくという状況になります。それから、水処理装置の運転の状況でございますけれども、本日、先ほど申し上げたとおり、水処理装置の運転の方は半分で運転しておりましたけれども、本日13時から元の50m³/hでの処理を再開いたしております。ポンプが故障した原因につきましては、逆洗水ポンプにエア、空気が噛みこんでいたということで定格の吐出圧力が出なかったということで、この噛みこんでいた空気を抜いて復旧しているという状況でございます。何かポンプに損傷があったということではございません。こちらに関しましては、エアが噛みこんだ原因につきまして今後調査する予定でございます。運転の方は50m³/hで再開いたしております。それから水処理関係で先ほどご質問がありましたけれども、蒸発濃縮の処理量でございますけれども、まず1,200トンパーデイベースでお話しますと、1,200トンで淡水化装置に入った際に、逆浸透膜ROで480トンが淡水化され残りの720トンが濃縮海水ということで残っていきます。この720トンを蒸発濃縮することで480トンを淡水化いたしまして、残りの240トンが最終的にもっとも濃いと海水ということで残るという処理能力があります。こちらは8塔分でこういった能力を発揮するというので8月

中の完成を目指しております。それから一点。訂正の訂正でまことに申し訳ありませんが、昨日のRO淡水化装置の停止時刻を午後3時17分と申し上げましたけども、午前中の会見で申し上げたとおり午後3時11分の方が正確な値でございます。申し訳ございません。午後3時11分にROの淡水化装置の方を停止いたしております。まことに申し訳ございませんでした。以上でございます。

○司会

よろしいでしょうか、マイク1本いいですか。

<質疑応答継続>

○NHK 横川

Q：NHKの横川と申します。今の処理の関係で聞き逃した部分が幾つかあってあれなんですけども、50m³/hに再開したのはいつとおっしゃったということと、もう一度空気が噛みこんでいてという部分をもうすこし詳しい説明をお願いします。後今の情報というのはどのタイミングで入ってきたのでしょうかというのはいさっき聞いたときにはまだ全然分かって無いという話だったので。

A：（東電）はい。開始時刻は13時、午後1時になります。こちらの方で再開いたしております。それからポンプのエア噛み、空気を吸い込んだ理由でございますけどもポンプの回転する部分に空気が混入いたしまして回転しておりますとその空気が抜けませんので、それが最終的には吐出圧力がたたない、流量が低下するということで原因になっております。こちらは午前中の会見でご説明させていただいたとおり、ろ過水槽の方から水を吸い込みますけども、この水位がポンプの吸い込み口よりも低くなってしまいますと水と一緒に空気を吸い込んでしまうという状況になりますので、空気が入り込んでその際に空気を噛みこんだのではないかというふうに考えております。なぜ、ろ過水槽の水位が下がって空気を噛みこんだかというところでございますけども、ろ過水槽の水位計の設定が今回のエアリーといいますか吸い込み口よりも低すぎたということでございまして、水位設定を再度高いところにあわせこんで再起動をかけているという状況でございます。水位設定がなぜ低かったかということについては、今原因の方を調査しているという段階でございます。先ほどの質問の際に私申し上げなかった点ではございますけども、最終的に本日の実績を取りまとめている段階で現地の方からこういう状況というふうに入りましたので今回お届けさせていただきました。

Q：ごめんなさい。13時に再開したということでもいいんですね、50というのは。

A：(東電) はいそうです。

Q：会見の途中、会見の前も含めて何℃かどうなってますかって聞いてて全然めどが立っていませんという話しが続いてて、会見の最中も私先ほど質問をさせてもらってまだ全然変わってませんという話しで、最後の最後にいきなり13時っていってもう会見が始まったのが16時半で13時再開という時間的なタイムスパンがいまいち釈然としない部分があるんですけども、それはどういうふうを考えればよろしいでしょうか。

A：(東電) こちらは冒頭申し上げたとおり、現場の問題意識と、私どもの広報をやっている者の問題視が若干ずれておりますのでそういったところを今後改めていきたいというふうに思っています。現場サイドといたしましてはこちらの方は基本的にはROに関しましては完欠運転が基本でございますので、止まった動いたということとその都度どういった形で本店本部の方に伝えてくるかということで若干のタイムラグがありましたので、その点は改めていきたいというふうに思っています。

Q：トラブルがあったという部分と直ったという部分は全員関心が有る話しです。是非そこら辺の改善をお願いいたします。

○司会

それでは、以上で本日の会見は終わりにさせて頂きたいと思えます。次回でございますが今度の木曜日になります。28日木曜日の16時半からを予定しているところでございます。また改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。